

平井川流域連絡会（第4期）第1回

議事概要

日 時：平成 18 年 5 月 31 日

場 所：あきる野ルピア 3 階会議室

次 第

- 1．開会
- 2．議 題
 - (1) 委員の紹介、座長及び副座長の選出
 - (2) 設置要綱及び運営要領について
 - (3) 第 4 期の進め方について
 - (4) その他
- 3．閉会

.....

(1) 委員の紹介、座長及び副座長の選出

配付資料：平井川流域連絡会(第4期)委員名簿、座席表
資料説明(事務局)

- ・事務局による新規委員の紹介及び全委員の自己紹介
主な質疑、確認事項
- ・委員の推薦により座長(市民委員)、副座長(行政委員)を選出する

(2) 設置要綱及び運営要領について

配付資料：平井川流域連絡会設置要綱、平井川流域連絡会運営要領
資料説明(事務局)

- ・設置要綱の確認。
- ・運営要領の変更、「小委員会等」(平成 18 年 5 月 31 日改定)についての確認。
主な質疑、確認事項
- ・流域連絡会での検討事項、提案事項と行政計画への反映について
- ・流域での課題を取上げる場合には連絡会の公開について広報等が利用できないか
- ・議事録についてはホームページで要旨を公開していることを P R する方法や委員の
口コミによる周知で対応していく

(3) 第四期の進め方について

配付資料：平井川流域連絡会(第4期)の進め方(案)、4期の進め方の具体策(案)
資料説明(事務局)

- ・第3期の進め方の課題を踏まえて分科会方式を見直す。
- ・全体会での議論のたたき台を検討する場として、2つの小委員会を設置して進める。
主な質疑、確認事項
- ・流域連絡会（全体会）は、年3回程度実施する。原則平日の夜間とするが、昼間の開催も検討・調整する。設置要綱に沿った事項について意見交換を行う。
- ・小委員会を設置し、月1回程度開催する。全体会での議論のたたき台を検討する。
- ・第三期から継続する「蛭保全分科会」は「蛭小委員会(仮称)」として活動を継続する。
- ・小委員会の内容は平井川のゾーニングを中心に検討する。
- ・小委員会（ゾーニングの検討）と平行して蛭の検討を行うのは不整合が生じるのではないか。
- ・小委員会のテーマと作業内容について新規の委員はイメージがつかめないので、過去の流連での検討経緯、今期に検討する内容について要約した資料がほしい。
- ・小委員会のテーマ或は流連の活動として、ゾーニング以外にも、イベント的な楽しめる事も検討したい。
- ・小委員会はゾーニングが中心になるので、次回（第1回）にゾーニングについての共通認識を話し合う必要がある。
- ・事務局で考えているゾーニングの資料は次回用意するので議論をする。
- ・流連の過去の活動資料は、新規委員へ早急に送る。
- ・各小委員会の委員の募集案内を配付（6月14日締切）

（4）その他

配付資料：第3期平井川流域連絡会の活動、建設局整備計画関係資料、河川愛護月間、多摩川流域セミナー案内

資料説明（東京都河川部）

- ・河川部から河川愛護に関わる行事、東京都の河川整備計画の認可・公表などの情報提供。